

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 25 年度第 6 回定例理事会 議事録 (案)

一. 開催日時：平成 25 年 12 月 20 日(金) 14 時 20 分 ～ 18 時

二. 開催場所：日本医療薬学会会議室

三. 出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：鈴木 洋史、望月 眞弓、奥田 眞弘

理 事：荒木 博陽、井関 健、大澤 孝、大森 栄、川上 純一、北田 光一、
草井 章、佐々木 均、谷川原 祐介、寺田 智祐、宮崎 長一郎、
山本 康次郎、

監 事：乾 賢一、山田 安彦

陪席者

役員候補者選挙管理委員会委員長：中島 克佳

事務局：中澤 一純、松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

理 事：青山 隆夫、河原 昌美、山田 清文、山本 信夫

年会長：眞野 成康 (第 23 回年会)

四. 議長：安原 真人

五. 会議の成立定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 25 年度第 5 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 10 月 29 日に開催された平成 25 年度第 5 回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録案を基に議事内容の確認が行われ、更なる指摘がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。続いて、資料に基づき、前回理事会の開催日から昨日までの会務の状況報告があった。

2. 協議事項

(1) 平成 25 年度認定薬剤師制度・認定薬剤師等の更新認定、認定薬剤師制度規程の変更
大森理事より、本年 12 月 31 日をもって認定期間が満了する認定薬剤師(指導薬剤師)及び研修施設の更新、また研修施設の新規認定に係る認定薬剤師制度委員会の審議結果と、

従前から継続的に審議されてきた認定薬剤師制度規程の改定に係る説明があった。

1) 認定薬剤師（指導薬剤師を含む）の更新認定

今年度の更新対象者 322 名中、更新申請 288 件、更新の保留申請 1 件があり、認定薬剤師制度委員会では全ての申請について、2014 年 1 月 1 日から 5 年間の更新と 2 年間の更新保留が認められると判定したことの説明と共に該当者のリストが提示された。協議した結果、認定薬剤師制度委員会の判定結果が承認された。また、認定薬剤師の更新者に指導薬剤師の委嘱者 221 名が含まれており、合わせて 5 年間の委嘱の更新も承認された。

また、認定薬剤師の更新条件を満たしているが、やむを得ない諸事情により更新申請が叶わなかった者のために、年内（12 月 31 日）を締め切りとする更新申請を受付けし、認定審査をすることになった。

2) 認定薬剤師制度の研修施設の更新、新規認定

今年度の更新対象施設 100 施設について、認定薬剤師制度委員会の判定結果として、指導薬剤師が在籍している 74 施設については 2014 年 1 月 1 日から 5 年間の更新を認めること、また、指導薬剤師が不在の 26 施設については認定満了日をもって認定の満了と判定したことの説明と共に該当施設のリストが提示された。続いて、今年度第 2 期の新規研修施設の認定申請には 13 施設から申請があり、全ての施設が研修施設の認定条件を満たしていると判定したことが説明された。協議した結果、認定薬剤師制度委員会の判定結果が承認された。新たに認定される施設は 2014 年 1 月 1 日から 5 年間の認定となる。

3) 認定薬剤師制度規程の改定

認定薬剤師制度規程（認定薬剤師に必要な資格である学術論文、学会発表）の変更案について、認定薬剤師制度委員会での検討結果が説明された。協議した結果、薬学教育が 6 年制に変わったことも含め、認定薬剤師には少なくとも 1 報は本人が筆頭著者となっている論文を求めても良いという意見が多く出され、現在の条件を①本人が筆頭著者となっているもの 1 報以上を含む学術論文 2 報以上、②本学会の年会において、本人が筆頭発表者となったもの 1 回以上を含む学会発表 3 回以上と変更することとなった。なお、本改定事項による認定申請は、平成 27 年度より適用することとなった。なお、論文について、本人が筆頭発表者であれば 1 報でもよいのではないかという意見もあった。

(2) 平成 25 年度がん専門薬剤師の認定

谷川原理事より、今年度のがん専門薬剤師認定審査結果として、書面審査（がん専門薬剤師認定試験の受験資格審査）及び同試験の合否判定と最終的な認定審査結果が説明された。今年度の認定申請者 139 名、書面審査合格者 102 名（うち経過措置による同試験の免除者 30 名）、同試験の受験者 71 名及び合格者 62 名、最終的ながん専門薬剤師認定者 92 名と認定者のリストが提示された。協議した結果、全 92 名を 2014 年 1 月 1 日から 5 年間認定とすることが承認された。

(3) 役員候補者推薦委員会委員の選任

次期役員候補者選挙の結果 15 名の選挙選出理事候補者及び 3 名の選挙選出監事候補者が

選出されたことを受け、議長より、役員候補者選出規程に基づき推薦理事候補者 5 名を選出するための役員候補者推薦委員会のメンバーの選任に係る説明があった。協議した結果、選挙選出役員候補者の中から佐々木均氏、鈴木洋史氏、望月眞弓氏、宮崎長一郎氏、草井章氏の 5 名により同委員会を編成し、推薦理事候補者を選任することに決定した。また、新役員体制に移行した後に、「次期会頭及び同副会頭候補者の選任方法等に係る細則案」について検討に入ることが提案され、了承された。

(4) 英文雑誌の発行

奥田理事より、JPHCS 発行準備委員会議事録等に基づき、英文雑誌の発行に係る説明があった。前回理事会では BioMed Central 社（以下、BMC という）のオープンアクセスジャーナルとしての出版形態、編集体制や運営費用等の概要について説明されたが、今回は、その補足説明として年間 30 編の掲載を基本とし、編集事務や英文校正、掲載料等を含めて 1 編あたりに要する費用のうち、約 6 割を本学会が負担し、残りの 4 割を投稿者が負担すること、BCM との契約、次回の理事会において JPHCS 編集委員会を編成すること、会員への広報等に係るスケジュール案等に係る提案や説明があった。協議した結果、本提案等に基づく契約、体制、費用負担及び編集委員会の編成等について了承された。

(5) 利益相反に関する検討

谷川原理事より、前回理事会で了承された本学会の利益相反に係る骨子に従い、今回は役員用の利益相反自己申告書（案）の提示・説明があり、本申告書については、次期役員就任に適用することとし、一般会員向けの論文投稿や年会発表用の規程・申告方法等については、今後、利益相反の審査・検討を担う委員を編成してから議論すべきという提案があった。協議した結果、役員用の申告書については了承された。なお、年会発表者の利益相反開示については、現行のメンバーに奥田次期年会長を加えて協議し、来年開催する年会の演題募集に間に合うよう協議し整備する方針となった。

(6) 日本癌治療学会がん診療ガイドライン事業への協力

谷川原理事より、日本癌治療学会（以下、癌治学会という）より、癌治学会のがん診療ガイドライン委員会医薬品プロフィール分科会の委員推薦依頼があり、今般、適任者として、癌治学会及び本学会の双方の会員になっている者から、委員 1 名（今村知世氏）、協力委員 3 名（佐藤淳也氏、霜多博孝氏、間瀬広樹氏）、評価委員 1 名（中西弘和氏）の推薦者を選考したこと、また、依頼された作業を円滑に進めるために本学会内にがん専門薬剤師認定制度委員会の下部組織として抗がん薬プロフィール小委員会を設置し、前述の 5 名に加えて 3 名（藤原季美子氏、佐藤雄己氏、佐々木寿子氏）を追加して活動する提案があった。協議した結果、当該提案が了承され、依頼者である癌治学会に推薦者を連絡することとなった。なお、本小委員会の正式な発足は、2014 年 4 月からとなる。

(7) 平成 24 年度等会費未納者の要望への対応

議長より、配付資料に基づき、24年度会費の未納者1名より提出された会費の遡及納入に係る嘆願について説明があり、協議した結果、当該嘆願を了承することとなった。

(8) 平成26年度公開シンポジウム開催企画

川上理事より、平成26年度の公開シンポジウムの開催計画として、次の4カ所の開催地、実行委員長候補について説明され、協議した結果、了承された。

開催地（4地域）、実行委員長候補・所属

- ・長崎県 佐々木 均 氏 長崎大学病院
- ・千葉県 石井 伊都子 氏 千葉大学医学部附属病院
- ・島根県 直良 浩司 氏 島根大学医学部附属病院
- ・北海道 実行委員長については、井関理事に相談し決定する予定

テーマ（実行委員長が下記より選択する）

- ・医療薬学研究／臨床研究（学会認定薬剤師や指導者の育成）
- ・がん専門薬剤師及び癌に関する内容
（がん専門薬剤師制度の普及啓発と専門薬剤師の育成）
- ・薬物療法専門薬剤師（薬物療法専門薬剤師の普及啓発）
- ・病棟薬剤師業務／地域医療その他（チーム医療）

(9) 旅費・日当等支給方法の変更について

中澤事務局長より、本学会で開催する理事会や委員会等の会合に出席する際に支払われる旅費・日当等の支払い方法について、現在の現金払いから、1ヶ月分を取りまとめ翌月に所定の口座へ振り込む方法への変更を平成26年1月から適用したいという提案があった。また、本学会が主催する会合と同日開催の国や他の団体が主催する会合に出席する際には、どの主催者・組織から旅費等の支給を受けるのかに係る情報を自己申告してもらうことに関する提案があった、協議した結果、旅費等の支給方法について原案通り承認し、同日開催時の旅費支給に係る自己申告については、事務局が必要時に申告があった他の主催者・組織と調整することを条件に承認された。

(10) 委員会細則（案）

中澤事務局長より、本学会定款を補完する目的で、本学会の委員会委員の任命、委嘱、任期等を規定した委員会細則の整備に係る説明があった。協議した結果、本案の一部文言を修正した上で、委員会細則として制定することが了承された。

(11) 第27回年会の開催地及び会期の増加に伴う参加費の検討

議長より、第27回年会（平成29年）以降の未決定となっている年会開催地及び年会長の候補と年会会期が3日間になった場合の参加費について、今後検討すべき課題であるため本理事会及び次期役員を継続する理事会メンバーに認識しておいて欲しいという主旨説明があった。また、佐々木理事より、年会の正確な決算報告が仕上がる時期によっては、

本学会本体の決算に処理及び3月末に開催される定時社員総会の資料作成等に大きな影響を及ぼすことがあるため、今後、年会の開催時期、事業年度の変更や社員総会の開催方法などについて議論すべき点があることが説明された。

(12) 年会事前参加登録システムの構築

奥田理事より、Web上で稼働し会員管理システムと連動する年会用事前参加登録システムの構築について、年会の都度、借用している事前参加登録システムの問題点と、本学会で同システムを構築した場合のメリット及びデメリット等を整理した資料を基に、本学会独自の参加登録システムを構築する提案があった。協議した結果、会員、学会事務局及び年会事務局（コンベンション会社を含む）にとっての利便性が向上すると共に、コスト面でも安価に抑えられるなどの優位性が認められたため、当該システムの構築が了承された。

(13) 平成25年度厚生労働科学研究課題について

議長より、前回理事会において報告した厚労科研・薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究の報告書「薬局の求められる機能とあるべき姿（暫定版）」（吉山研究班）について説明があった。協議の結果、当理事会で出された意見について議長が持ち帰り、吉山分担研究員と意見調整した上で、確定版として本学会のホームページに掲載することが了承された。

(14) 別刷作成料及び転載許諾料の請求について

山本（康）理事より、医療薬学誌掲載論文の別刷りを大量注文する際の作成料金や転載許諾料の取り扱いに係る説明があった。現状、企業等が販促などに活用する論文の別刷りや転載許諾料については、それらの注文数や別刷り相当数に比例した形で料金を徴収しているため、注文部数が多い場合には別刷り・転載許諾の料金が著しく高くなっている。その一方で本学会の手数料収入も大きく増加している。今般、その取り扱いの一部を見直し、注文者の負担軽減を図ると共に本学会の手数料収入についても適度に抑えるという主旨の提案があった。協議した結果、本提案は了承された。

(15) 「医療薬学」投稿・執筆規定変更案・執筆ガイドライン案等

山本（康）理事より、投稿及び執筆規定の一部変更と執筆ガイドライン新規整備に係る説明があった。投稿規定については、既承認となっている会員資格の撤廃や消費税の徴収等を明文化すること、執筆規定については、論文を作成する上での留意すべき事項の再整備を図ったことが説明された。また、執筆ガイドラインについては、執筆規定を補完するものとして、論文の書き方のマニュアルとして新たに整備したことが説明された。協議した結果、各規定の一部変更と執筆ガイドラインの整備が了承された。本規定らの変更は、平成26年1月1日より適用となる。

3. 報告事項

(1) 薬剤師の研修に関する懇談会 WG 会合（第 4 回）報告

望月副会頭より、薬剤師研修センター主催の第 4 回薬剤師の研修に関する懇談会 WG 会合の報告として、本学会の薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験の活用（共用試験）に係る検討と受験資格を主たるテーマとして議論したことが報告された。今後、本学会が問題を作成・出題することになった場合、多くの保険薬局勤務者が同試験を受験することを前提とした出題内容・レベル等に変更する必要性や、認定薬剤師に求めている受験資格の設定について協議した内容が説明され、本理事会で意見交換した結果、前者については今後の議論の推移を鑑みながら継続的に議論を進めると共に、受験資格については本学会として特に言及はしない方針が確認された。

続いて、薬剤師認定制度認証機構が主体となっている厚労科研分担研究である専門薬剤師制度研究班の議事報告があり、今後、専門薬剤師の貢献度、期待度、課題等に係る調査を実施され、各学会・団体の認定制度のあり方を取りまとめることが報告された。

(2) 第 24 回年会準備状況報告

奥田理事より、第 24 回年会の開催準備の状況として、医療薬学誌に掲載予定の当該年会の開催概要を基に、シンポジウムの公募・採択結果通知の時期、市民公開講座及び一般演題登録の開始時期等に係る説明があった。

(3) 平成 26、27 年度役員候補者選挙結果報告

中島役員候補者選挙管理委員会委員長より、配付資料を基に、本年 11 月に投票受付し、12 月中旬に本学会 HP 上で当選者 15 名の氏名等を公示した次期役員候補者選挙の結果に係る報告があった。

(4) 第 1 回薬物療法専門薬剤師集中講義実施報告

事務局より、11 月 30 日、12 月 1 日の両日にわたり実施された第 1 回薬物療法専門薬剤師集中講義の実施状況及び収支等の報告があった。

(5) 平成 26 年度「がん専門薬剤師集中教育講座」事務運営に関する事務委託契約

議長より、26 年度がん集中教育講座の事務委託に係る覚書について、12 月 18 日付けで委託先である日病薬と契約を締結した旨が報告された。

(6) 平成 26 年度「がん専門薬剤師集中教育講座・福岡」実施報告

佐々木理事より、11 月 30 日、12 月 1 日の両日にわたり実施されたがん専門薬剤師集中講座（福岡）の収支状況について、事務委託先の日病薬より提示された収支計算書に係る報告があった。

(7) 第 49, 51, 52 回公開シンポジウム報告

議長より、今年度の開催された公開シンポジウムのうち、第 49 回（名古屋）、51 回（栃木）及び 52 回（岡山）の 3 シンポジウムに係る開催報告及び収支報告の説明があった。

(8) 「医療薬学」広告集稿状況

事務局長より、次年度の医療薬学誌に掲載される広告の応募状況について、従来と同様に応募数が少ない状況が報告され、本件を改善するために理事への協力依頼があった。

(9) 委員会報告

1) 医療薬学編集委員会

山本（康）理事より、第 2 回医療薬学編集委員会の議事報告として、本理事会の協議事項で説明した以外に、二重投稿の疑いがある投稿論文の取り扱い方を確認した旨などが報告された。

2) 薬物療法専門薬剤師研修小委員会

議長より、報告事項・第 1 回薬物療法専門薬剤師集中講義実施報告の他、薬物療法専門薬剤師研修ガイドラインの策定に係る協議があったことが報告された。

3) 認定薬剤師制度委員会

協議事項・平成 25 年度認定薬剤師制度・認定薬剤師等の更新認定、認定薬剤師制度規程の変更において説明済み。

4) 用語集編集委員会

中澤事務局長より、現在編纂中の医療薬学用語集の編纂状況と発行スケジュールが報告された。

5) JPHCS 準備委員会

協議事項・英文雑誌の発行において説明済み。

(10) 後援依頼

議長より、次の 4 件の後援依頼について、承諾回答した旨の報告があった。

- ・第 8 回シンポジウム「口腔内速崩壊錠等の現状と展望」（PLCM（耕薬）研究会）
- ・第 7 回日本在宅薬学会学術大会（第 7 回日本在宅薬学学術大会長）
- ・第 8 回日本癌治療学会アップデート教育コース（日本癌治療学会）
- ・CPCF Research Grant2015（ノバルティスファーマ株式会社）

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 18 時に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印

監事 印